サクッと小技 肉を焼いたりゆでたりするときに片栗粉や小麦粉をまぶすと、水分や肉汁を閉じ込める効果があります。調味料もからみやすくなり、色々なレシピに活用できます。

複式簿記の基本を学ぶコースです　第57回　秋季

青色複式簿記講座

9月5日(火)開講

お申込み締切 9月1日(金)

こんな方に…

- ●簿記のしくみ・基礎知識を学びたい
- ●仕訳のしかた・決算までの流れを理解したい
- ●複式簿記で記帳して、青色申告特別控除65万円を受けたい

※簿記検定の試験対策講座ではありません

期間 9月5日(火)～10月10日(火) 10:00～12:00
毎週火曜日・金曜日の全10回
※9月15日(金)は休講

会場 青色会館3階（初回のみ4階会議室）
※場所は1面右上の地図をご参照ください

講師 東京地方税理士会 小田原支部 竹久保智之税理士

受講料 会員6,000円
会員以外の方8,000円(テキスト代込)

持ち物 筆記用具／電卓／受講料（初回当日）

定員 12名（定員になり次第締切らせていただきます）

※会館の駐車場が手狭なため、公共交通機関をご利用ください。
お車でお越しの場合は近隣の駐車場をご利用ください。
主催：公益社団法人小田原青色申告会

お申込み TEL 0465-24-2614 平日9時～17時
FAX 0465-24-3688
E-mail soudan@aoiro-odawara.com

あなたはどこの支部？

各支部の担当地域
（令和5年6月現在）

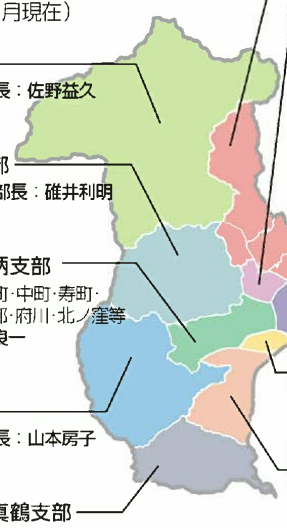

山北支部
山北町　支部長：佐野益久

南足柄支部
南足柄市　支部長：碓井利明

小田原足柄支部
小田原市内扇町・中町・寿町・久野・荻窪・穴部・府川・北ノ窪等
支部長：田中良一

箱根支部
箱根町　支部長：山本房子

湯河原・真鶴支部
湯河原町・真鶴町
支部長：千石誠治

足柄上支部
松田町・大井町・開成町・中井町
小田原市内鬼柳・下大井・上曽我・曽我大沢　支部長：岩田幸夫

小田原城北支部
小田原市内栢山・曽比・堀之内・中曽根・飯田岡・蓮正寺・小台等
支部長：君塚礼介

橘支部
前川(川東地区は除く)・中村原・小船・小竹・羽根尾・山西・上町・沼代等
支部長：石塚昇

川東支部
小田原市内酒匂川以東の地域（橘支部区域は除く）
支部長：渡瀬剛行

小田原中央支部
小田原市内城山・栄町・城内・浜町・東町等
支部長：濱野浩

小田原城南支部
小田原市内本町・南町・早川・板橋・風祭・入生田等と城山の一部　支部長：片野洋二

※青色申告会の正会員にご入会いただくと、住所等の登録場所により各支部に所属することになります（準会員には所属支部はありません）。

お問い合わせ　TEL:0465-24-2611(代)

インボイス発行事業者となる場合

インボイスって、どう作ればいいの？

「インボイス」という名称の書類を新たに作成する必要はなく、現在の請求書や領収書等に不足する項目を追加するイメージです

インボイスが発行できるのは適格請求書発行事業者だけ

インボイス（適格請求書）は全ての事業者が発行できるわけではありません。

発行するには…
① 消費税を納税している課税事業者でなければなりません。
② かつ、「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、税務署長の承認を受けた「適格請求書発行事業者」である必要があります。

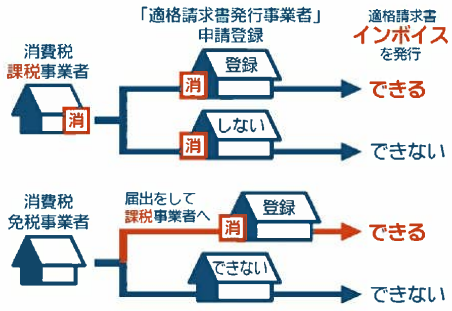

インボイスの書き方とは？

請求書の記載例
※下線部は特に注意する項目です
※登録番号は登録後に税務署から通知される番号です

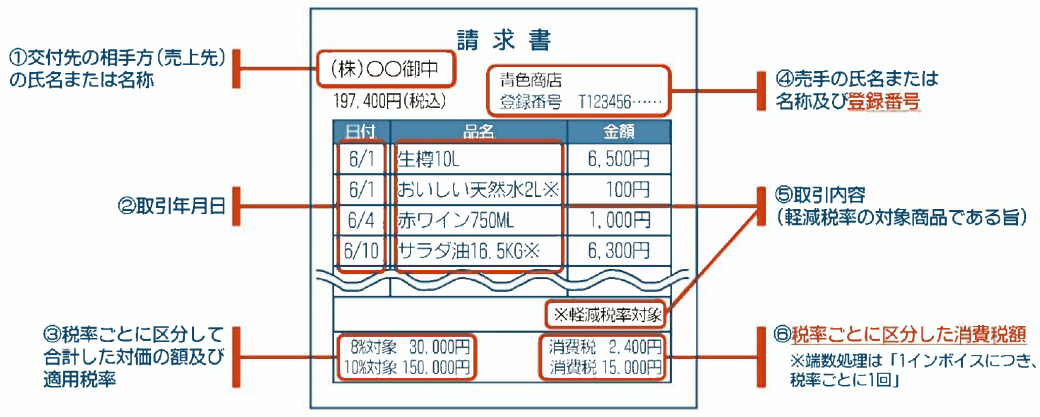

領収書の記載例
※下線部は特に注意する項目です
※登録番号は登録後に税務署から通知される番号です

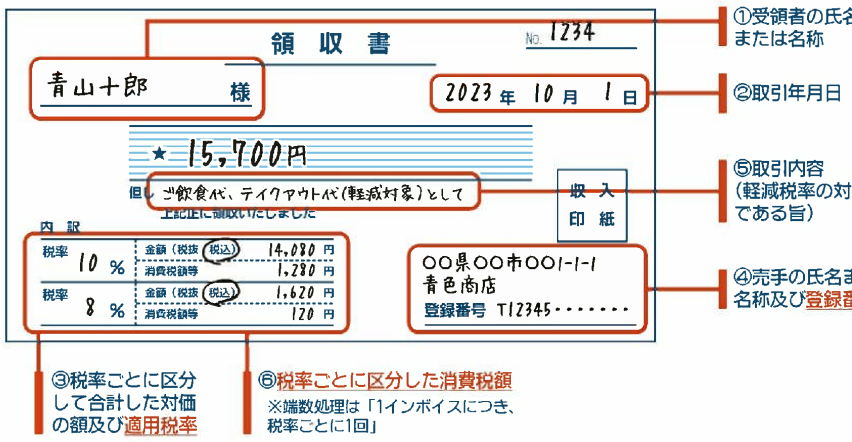

消費税個別指導会を開催中です。是非ご参加ください。
詳細は1面をご覧ください

インボイス制度についての一般的なお問い合わせ
軽減・インボイスコールセンター　電話番号 0120-205-553（無料）
受付時間 9:00～17:00（土日祝除く）

インボイス制度について詳しく知りたい
国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&Aや申請手続に関する情報を掲載しています。
インボイス制度特設サイト▶

会員限定 無料相談
要ご予約 24-2612

弁護士の **法律相談会**
10時～12時
8月18日(金)
9月5日(火)
9月15日(金)
10月3日(火)
10月20日(金)

弁護士の **相続相談会**
10時～12時
8月16日(水)
9月20日(水)
10月18日(水)

社労士の **年金・社会保険相談会**
10時～12時
9月12日(火)
10月10日(火)
11月14日(火)

不動産コンサルタントの **不動産相談会**
10時～12時
8月24日(木)
9月28日(木)
10月26日(木)

税理士の **税相談会**
14時～16時
8月17日(木)
9月21日(木)
10月19日(木)

日本政策金融公庫の **融資相談会**
10時～12時
10月4日(水)
12月6日(水)

経営コンサルタントの **経営相談会**
日時応談
24-2614までご予約ください

会場 納税者センター・青色会館

ご注意 同一内容のご相談は重ねてできません。予めご了承ください。

小田原税務署からのお知らせ

インボイス制度 説明会・登録要否相談会

制度開始(令和5年10月)が近づくにつれて混雑します。
登録を受けるかどうかのご検討・ご相談はお早めに！
【発行事業者の登録を受ける方へ】ご申請・ご準備はお早めに！

対象・申込先	開催日(令和5年)	会場
説明会 1消費税の申告をされている方向け（各回30分程度）【申込先:法人1部門内線315】	8月24日(木)16:00～	小田原市民交流センターUMECO
	9月13日(水)16:00～	
説明会 2仕組みから知りたい方向け（各回1時間程度）【申込先:個人1部門内線413】	8月22日(火)9:15～	小田原税務署3階
	9月6日(水)9:15～	
登録要否相談会 3登録の要否を悩まれている方向け（個別に各回30分程度。相談開始時間はご予約の際にご案内します）【申込先:個人1部門内線413 法人1部門内線315】	8月22日(火)13～16時	小田原税務署3階
	9月6日(水)13～16時	

申込先(電話での事前予約制)　小田原税務署　0465-35-4511(代)

※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。
※個別相談は上記3の日程以外でも実施しています。別の日程をご希望の方はお電話でお申し出ください。
※制度を詳しくお知りになりたい方・説明会に来られない方は、特設サイトからオンライン説明会の動画、Q&A、コールセンターをご活用ください。
特設サイト
○登録を受けるかどうかは、事業者の任意です。
（登録申請手続は、簡単・便利なe-Taxをご利用ください。）

県税事務所からのお知らせ

個人事業税の第1期の納期限は、8月31日です！

個人事業税は、個人で事業（法定業種に限ります。）を行っている方に課される県の税金です。

【課税対象となる事業】
○第1種事業　物品販売業、製造業、請負業、不動産貸付業など（37業種）
○第2種事業　畜産業、水産業、薪炭製造業（3業種）
○第3種事業　医業、弁護士業、税理士業、理容業など（30業種）
※業種等の区分により税率は異なります。

【納税について】
原則として、第1期（納期限8月31日）と第2期（納期限11月30日）の2回に分けて納めていただきます。
ただし、税額が1万円以下のときは、第1期に全額を納めていただきます。
なお、第2期の納付書は、7月31日に送付する納税通知書に綴じ込んでありますので、保管の上ご使用ください。

◇問合せ先　小田原県税事務所　個人事業税について：事業税課　TEL0465-32-8000(代)

税のカレンダー

納期限を守りましょう！
口座振替を利用しましょう！

○消費税及び地方消費税の中間申告
申告・納付期限：8月31日(木)
振替納税利用の場合の振替日：9月27日(水)

○個人事業税
第1期分の納付期限：8月31日(木)

○固定資産税
南足柄市・箱根町 第3期分の納付期限：10月2日(月)

国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料及び市県民税・町県民税の納期限等については、お住いの市町村にご確認ください。

公式ウェブサイト

様々な会員サービスや各種セミナー、税務情報などを随時更新しています。

青色申告会運営 どこどこ
地元のお店のお得&最新情報が満載！
どこどこ 小田原 検索

Facebook　SNSもチェック！　Twitter

次回発行日　次回（10－11月号）の新聞折込は2023年10月15日（日）の予定です。